

第1回阪南市特別職給料等審議会 会議録（概要）

名称	第1回阪南市特別職給料等審議会
開催日時	令和4年8月18日（木） 午後3時00分～午後4時20分
開催場所	防災コミュニティセンター1階 研修室
出席者	【委員】 壬生委員、掛谷委員、草竹委員、奥野委員、吉田委員、築野委員 6人出席 【事務局】 水野市長、魚見総務部長、近藤秘書人事課長、松尾秘書人事課長代理、瀧本秘書人事課総括主査
傍聴人数	0人
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市の給料額について 諮問 ・ 特別職の給料等及び議員の報酬について
資料	資料1 阪南市特別職給料等審議会委員名簿 資料2 阪南市特別職給料等審議会条例 資料3-1 令和2年度主要財政指標（大阪府内 33団体） 資料3-2 令和2年度主要財政指標（類似団体（近畿圏） 27団体） 資料4 阪南市行財政構造改革プラン改訂版（令和3年9月）策定～財政非常事態からの脱却に向けて～ 資料5 特別職、議員及び職員の給与の現状 資料6 大阪府内における特別職の給料の状況（条例本則） 資料7 類似団体（近畿圏）における特別職の給料の状況（条例本則） 資料8 大阪府内における議員報酬の状況（条例本則） 資料9 類似団体（近畿圏）における議員報酬の状況（条例本則） 資料10 本市の議員定数及び政務活動費等
会議	<p>市長 あいさつ</p> <p>阪南市特別職給料等審議会を開催するのは久しぶりでございます。委員の皆様方には何かとご多用中にもかかわらず、ご出席をいただき感謝申し上げます。委員の皆様には、改めて、委員にご就任をいただきまして、本当にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>初めに、新型コロナウイルスの感染拡大がもう2年半を大きく超えて、現在は10月に入ったら第5回目のワクチン接種をどうするのかという協議に入っています。その中において市民個人の皆様方、事業者の皆様においては経済を中心として大きな困難を抱えてしまったなと考えています。</p> <p>その中で私ども公務員の給料、この基礎となる人事院勧告が、経済の成長に伴って継続して引き上げられていた経緯があります。ただ、バブルが崩壊して、平成7年頃からは、人事院勧告が引き下げというものを含めて大きく変化をしないで、今日を迎えたということであります。</p> <p>本市におきましても、この平成7年頃から財政が非常に厳しく、様々な対策を打ちながら特別職の給与カットを行ったスタートの時期です。そのようなこともあり、この審議会におきましては、平成7年12月に開催して以降、今日まで開催をしていないという事情です。</p> <p>ご承知の通り、人口減少、少子高齢化が進行する中、新たに自治体への要請や財政の運営が非常に厳しくなっております。そのような中におきまして、本市は、令和3年9月に阪南市の行財政構造改革プラン改定版を策定し、15年先までしっかり見ながら舵を取っていくぞと、本当に一丸となって取り組みを進めているところであります。</p> <p>そのようなことを背景に今も特別職、そしてまた管理職以上の職員には給与カットを行っている状況があります。そして、市議会におきましては、議会改革推進検討会を立ち上げていただき、その中で委員報酬のあり方が議論され、一定答申を出されました。それを踏まえまして、令和4年1月24日に、議会より本審議会の開催の要望をお受けしました。このような状況ですけれども、改めて、今回、皆様には私たち三役の給料及び議会の報酬、この額のご審議をいただきたいということで、基本はご審議を改めてお願いをするところであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

【委員委嘱】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予め机上に委嘱状を配付し、名前のみの読み上げ。

【会長選出】

会長に壬生委員を選出。

承認

会長 壬生でございます。どうぞよろしくお願いたします。とても難しくとても重要な問題をこれから議論することになると思います。どうぞよろしくお願いたします。

【特別職の給料等の額について 諮問】

事務局 市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額に関する事項について、調査し、及び審議について水野市長から、特別職給料等審議会へ諮問を行う。各委員へ諮問書の写しを配付。

【特別職の給料等】

事務局 阪南市の財政状況、特別職、議員及び職員の給料の現状、大阪府内及び類似団体における現状、議員定数及び政務活動費について、資料1～10に基づき、事務局より説明。
財政状況について、財政非常事態宣言の発出や行財政構造改革プラン改訂版の策定の経緯、大阪府内及び類似団体における本市の財政力指数等が低いことにある状況や、特別職、議員及び職員の給料の現状、人事院勧告の推移、大阪府内及び類似団体における特別職の給料額及び議員報酬が低い状況にあることなどを説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員 この審議会委員の名前はどこかで公表されるのですか。議員の報酬についての議題があることから、この審議会の委員であることがわかった場合、もし、議員の方にこの審議会であった話について聞かれたら、話をしてもいいのでしょうか。

事務局 審議会の内容については、市ウェブサイトで資料とともに公開いたしますので、議員の方に聞かれてお答えいただいても、問題はありません。委員名簿等の資料についてもウェブサイトで公表させていただきます。

委員 資料を見させていただき、阪南市は脆弱で税基盤が弱いから、一般財源が少なく財政が悪いことがわかります。
今日は市長、副市長、教育長、議員の給料を適正に判断する審議会かと思えます。
それで、この資料を見た時に、阪南市はお金がないから、もう給料を下げるという意味だと思ったのですが、類似団体、近隣市町の比較を見たら、かなり阪南市は安いということで、個人的には、現状で適正かなと思います。
ただ、財政再建のため財政構造改革プラン改定版を令和3年9月に策定して、これから15年先を見据えて取り組んでいくんですね。

事務局 資料につきまして、阪南市の財政状況については皆さんが非常に関心を持たれる問題であり、昨年2月に財政非常事態宣言を発出していますので、お伝えする必要があります。ただ、類似団体を見ていただきますと、財政力の状況は本市よりも悪い団体もあります。その中で、それぞれの特別職の給与が決められていますので、そこは情報として確認していただき、給料等につきましては財政状況にとられ過ぎず適正な額をご審議いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

会長	資料5に、減額措置の内容も書かれていますが、あくまでも当審議会では、減額措置が行われる前の金額で判定させていただいて、減額措置については、また別途という話でよいでしょうか。
事務局	はい。減額前の金額でご審議をお願いします。
会長	今のお話と関連してですが、今、特別職が給料カットされていますが、これはどんな根拠でカットされているのでしょうか。議員の方も、以前はカットをしていたと思いますが、どんな根拠をもとにカットされてるのかご説明をいただけますか。
事務局	特別職、議員のいずれも条例に基づき支給をしていますが、資料の中でも条例本則という言葉がでてきます。条例の本則の中で、特別職の給料であったり、議員の報酬の額が規定されております。また、条例の附則というところがあり、そこで条例を施行するにあたっての経過の措置や、一時的な措置を規定する部分があります。現状の給料のカットについては、附則の中で規定している状況であります。本則については、変えずに、附則を根拠に支給をしている状況であります。
会長	ありがとうございます。では私たちが考えるのは、本則をどうするかということでもいいですね。
事務局	そのように考えております。
委員	今、このような審議をするということは、どこかでひずみが出てきて大きな問題が起こっているということでしょうか。
事務局	冒頭の市長の挨拶の中でもありましたが、経済状況が上向きで右肩上がりだった時代は、特別職の給料及び議員報酬も一般行政職の水準と同じように上がっていました。その時には、この審議会も開催しながら、条例本則を改定してきたところです。バブルの崩壊後は、経済情勢が少し右肩下がりになり、そのあたりから、やはり給料水準が下がってきている中で、審議会を開催せず条例附則の改正により給料を一時的にカットするような流れが続いてきております。そのようなところを踏まえていただいてご議論いただければと考えています。 また、令和4年1月24日、市議会からこの審議会の開催要望があったことや、先ほどの背景があったこと両方を踏まえて、今回の開催に至りました。
委員	審議会の開催要望があったということは、議員さんとか特別職から、これだけにしたいという希望の額が出てきたということでしょうか。 諮問して審議していくのに、この金額でいいのでしょうかというたたき台が欲しいなど。過去の資料は見るのはいいけど、現状、この金額に持っていくにはどうしたらいいのかと、今ものすごく不安がある。たたき台的なものがあればということです。
事務局	たたき台的なものがあればということですが、現状の給与条例の額がベースになるかと考えております。
委員	現状がたたき台ということですか。
事務局	現状の条例をベースに、どうしていくのかを議論いただければと思っています。議会からの要望の部分に関しては具体的な額の提示があるわけではなくて、社会情勢や、他団体の状況と照らし合わせて検証いただけないでしょうか、というような形の内容になっています。

委員	この審議会のスケジュールはあるのでしょうか。今日1日だけでは結論が出せないかと。次第に1回目と書いてあるということは、2回目3回目も考えておられるのですか。
事務局	事務局としては年度内を目途と考えております。この時期に開催をしているので、例えば条例改正が必要になるようなことがあった場合、12月議会での提出を考えております。しかし、必ず12月議会に提出というものではありませんので、間に合わなければ3月議会か、その先でも可能だと考えています。
委員	令和4年4月から令和6年11月1日までは、市長は63万7千5百円ですね。阪南市は財政が弱いから、上げられるものだったら上げたらいいけれど、市民も負担をしているのだから、辛抱できるものであれば辛抱してもらわないといけないと思う。
委員	財政に余裕がある場合は、やる気を上げるためには給料上げてもいいと思う。議員、市長のなり手を作るといえるように考えれば上げてもいいが、今はもうそういう状況を許さないです。財政が悪いから、やる気部分よりも、成果を上げたか。要するに、トップセールスをどんどん行ってどれだけの成果を上げ利益を持ってきたか。 民間だと、これだけの成果を上げて利益をもたらしたと数字でわかるのですが、特別職の方々は数字が出ないのでよくわからない。何をして何を行動しているのか、公約ばかりで1つも実現していないのであれば、給料を上げられないと思います。
委員	三役は給料、議員は報酬だが、普通は作業賃金とか建築賃金とか、全国的に日当金額が決まっていると思う。市長、副市長、教育長、議員は、どれだけ働いて、何日も市役所に出勤して働いても、給料の金額は算定できないと思います。だから、類似団体を見て比較するか否か、また大阪府の近隣市レベルの人口規模が同じような市と比較して、判断したらいいかと思います。
会長	ご意見ありがとうございました。すでに皆さんの意見を出していただいていますので、このままお考えを順番に聞かせていただければと思います。 まず、財政状況がよかったら給料等を上げてもいいが、財政状況がよくない状況であるので、我慢をして欲しいというご意見がありました。その他、市長としての仕事の成果を測るのは難しいけれども、考慮する必要があるのではないかと、ご指摘をいただきました。しかし、今のところ、成果を測るのが難しいこともあります。全国的に市長の給料が決まってるわけでもないのに、類似団体や、大阪府下の他団体の状況を考慮しながら、阪南市はどうあるべきかを考える必要があるとご指摘もいただきました。
委員	財政状況の説明がありましたが、財政状況が悪いから特別職や議員の給料を減らすという議論ではなしに、条例本則の給料で市長は85万円、副市長は72万円、教育長は65万円を、類似団体や近隣市、また、大阪府下の人口が比較的同じような市を参考してはどうか。 財政状況が悪いから市長等は減額措置をしていると思っています。
会長	とても重要な指摘です。私たちが考えていくときに、財政状況が悪いから給料を下げる、そのような方針でいくのかは、とても重要な論点だと思います。委員に関してはそれは切り離して、条例本則に係る部分について考えようというご意見をいただきました。他の皆さんはどのようにお考えでしょうか。
委員	この諮問の答申はいつ提出するのか。
会長	何回かに分けて議論をする予定です。

委員	先ほど事務局からの説明で、12月頃に答申を出すということでもいいのですか。期限はいつまでですか。
事務局	期限はありません。ご議論いただき、委員会から市長に答申をすることになります。答申期限の目途として、12月頃と考えていますが、それまでに議論が終わらなければ、期限が伸びると考えています。
委員	給料を変更する場合は、4月1日付が一般的かと思いますが、4月1日付以外でも変更はありえますか。
事務局	給料を変えらるれば、議会の議決が必要となります。議会の開催時期にあわせると12月や3月議会が、目途となってきます。しかし、決めてるわけではありません。
委員	来年度予算は12月頃に決まると思います。12月議会で承認が得られたら、来年4月で給料が上げれるということですよ。
委員	給料にかかる予算を上げるか下げるといことですね
会長	そのように考えることが、スムーズだと思います。必ず12月の議会に間に合うようにプレッシャーがあるわけでないと思っています。
会長	私たちは特別職の給料や議員報酬を現状でいいのか、上げるのか下げるのか決め答申する必要があります。
委員	財政がひっ迫してるんだから下げるという議論はおかしいと思う。 下げる場合は、減額措置で市長本人が決めて給料をカットしたらいいと思います。
会長	条例附則で、本人たちが決めるのと、条例本則で決めるのでは、全然違いがあります。重要なご指摘だと思います。
委員	給料を上げる場合、比較する市のにぎわい方や景気がどのようになっているか。ふるさと納税などはどうかなどです。阪南市は保守的なところだと感じる。 特別職も議員も給料は特に問題ないと思いますが、それに見合うだけの活動をしているかどうかです。
委員	財政状態が悪いから給料を下げるということは反対です。財政状態が悪いと逆に大変なので、給料を上げてもいいかなという気持ちもなくはないです。ただ、今回の件に関してはやはり財政が余りにも良くない状況の中で、諮問に対しては、上げるのか下げるのか、据え置きなのかという三つの選択肢があると思います。上げるということは難しいと思ってます。それは先ほど委員も言ったように、市民がこれだけ負担しているという状況があります。その中で据え置きなのか下げるのかというと、資料としていただいている大阪府内の状況や類似団体の状況を比較すると、やはり阪南市は条例本則の金額でもかなり低い、人口に見合った形で低い状況にある中で、なかなかここでこれ以上上げるといことではないのかと感じました。近畿圏の類団の中では、まださらに財政状態が悪いところはあると思うのですが、和歌山県など都道府県が違うところですので状況は少し違うかもしれないと思いました。

会長	財政状況が悪いから給料を下げるということに直結しないというご意見と、資料をいろいろ見て、他市と比較する中でも阪南市が高いわけではないという意見だったと思います。
委員	給料を下げなくてもいいと思います。やはり一生懸命、頑張ってくれているのだから、今のままで、辛抱してもらって、少しでも財政が上向き、上げれるのであればそのときに上げる。
委員	行財政構造改革プラン改訂版のとおり、令和18年度まで実行してもらい、上向けばいいと思う。
会長	<p>特別職にしても議員にしても給料や報酬を考えると、どのような人になってもらいたいのか、どのような仕事をして欲しいのか、2つ考える必要があると思います。</p> <p>どのような仕事をしてほしいのかは、先ほどから委員が言っているように、少し難しいところもあるのですが、成果が見えるようにしっかり仕事して欲しいということです。</p> <p>どのような人になってもらいたいのかで考えると、財政状況が悪いからといって、給料を下げてその給料で満足する人に市長や議員になってもらいたいわけではないと思います。先ほど委員も言ったように、財政状況が悪くて給料が低くて、もし、もう少し給料が高かったら、とても良い人が市長として立候補してくれたのにという状況になってしまったら、すごく残念なことに思ってしまう。</p> <p>冒頭に、財政状況がよくないという説明がありましたが、それはそれで私たちが理解をして、少し切り離して考えることに、基本的に私も賛成したいと思います。給料に関して比較をした中では、少し低めなのですが、財政非常事態宣言が出ていることもあるので、この状況で上げようという議論をするのは、なかなか厳しいでしょう。</p>
委員	ポイントとして、給料に関しては下げないという方向の中で、ただやはり、きちんと仕事をして欲しいという思いは当然あります。その後、成果を測っていく、きちんとその給料に見合う仕事をしていただいているのかどうか。できるだけ見える形にさせていただきたいと思います。ただ、民間企業とは違いますので、何でもかんでも成果があって数値として表すことは難しいですが、引き続き、頑張ってください。
会長	財政非常事態宣言が解除されたら状況は変わるでしょうか。
委員	非常事態の解除はかなりがんばらないと難しいと思います。令和3年9月に策定した計画に邁進をしていただき、市長と議会は両輪ですので、どちらも頑張ってもらって明るい阪南市に、住みよい阪南市になってほしいです。
委員	さまざまなことを行っていこうと、計画に記載されているので実行していただき、その成果を見て、また判断すればいいのではないかと思います。
会長	前回のこの審議会はかなり前に開催されているので、定期的にこの会議を開催して、その時の状況に応じて柔軟に判断ができるようにした方がいいというふうに思いますが、それでよろしいですか。
委員	財政非常事態宣言は5年、10年スパンで見直しするものですか。毎年成果を出して見直しするのですか。

事務局	<p>今回15年間先を見据えてシミュレーションを行っています。これまで阪南市の財政状況は5年のシミュレーションを示していました。これまでと違うのは、今後15年先の市の状況を見据えた目標を定めたという点にあります。</p> <p>また、非常事態宣言の解除基準を設けており、例えば財政調整基金が15億円以上、経常収支比率が95%を下回る、黒字決算をする、この三つのうち、3年連続二つ以上の条件をクリアしたら、非常事態宣言は解除することとしています。ただ、プラン自体は、15年先を見据えていますので、取組をやめてしまうと再度財政状況を悪化させることとなりますので改革というものは常に行っていくものと考えています。</p>
委員	<p>歳入と歳出があると思うが、歳入の新たな財源はあるのですか。</p>
事務局	<p>最近、ふるさと納税が地方の自治体において、財源として非常に重要なものになってきています。これについては商工会にご支援いただきながら進めています。昨年度は5億円を超えるふるさと納税となっています。ここをしっかりと確保していくことと、もう一つは、昨年度、総合計画を見直し、昭和の時代に計画があった山間地域において、環境に配慮した産業誘致ゾーンという形で、土地利用形態の見直しを図っています。その場所が企業誘致につながれば税収確保に繋がると考えています。</p>
会長	<p>たくさん重要なお指摘をいただいたと思っております。今日の議論では、財政状況がよくないというのは十分理解はするが、それと答申とは線を引き、切り離して考えて、特別職の給料及び議員の報酬については、条例の本則部分が論点ということで、現状のままでいいのではというご意見だったと思います。</p> <p>ただ、それぞれの立場、職に求められる役割を果たして欲しい。</p> <p>また、審議会を長い間開催していない状況を踏まえ、一定期間ごとに開催をすることで、阪南市の財政状況や、その他取り巻く状況が変わったとき、給料及び報酬などの変更が必要になったとき、柔軟に対応できるようにしておくという、この3点をお願いしたいと思っております。</p>
事務局	<p>次回の審議会は、9月1日を予定しております。なお、それまでに、皆様の方で、追加資料としてこのような資料を提出して欲しいというものがありましたら事務局までご連絡ください。</p>
会長	<p>本日の案件は、終了いたしました。以上をもちまして審議会を閉会させていただきます。</p>